

## 基金の歴史

永田尚志（基金運営委員会前委員長）

アメリカ鳥学会（American Ornithologist Union）など多くの学会では、各種基金を自己資金として持ち、運用収益をもとにして賞や研究補助金の運営、学生の学会出席サポートなど多くの事業を行っている。このような基金事業は、会員からの寄付金と利息などの運用収益で運営されている。日本鳥学会では、太平洋戦争直後の1949年から1954年にかけて基金という形はとっていなかったが、蜂須賀正氏が毎年5千円を寄贈した資金をもとに、学会貢献者に蜂須賀賞を贈呈していた（鳥17(79/80):36）。日本鳥学会の基金の歴史は、ここから始まるのかもしれない。

### 1) 基金の設立期（1971～1987）

日本鳥学会の最初の基金は、学会設立初期からの会員であり、飛騨高山地方で斃死鳥の標本を収集していた故老田敬吉氏の遺族から1971年に寄付された10万円を元金とする「老田基金」であった（鳥21(91/92):94）。翌1972年にも故斎藤幸治氏から5万円の寄付があり、「斎藤基金」が設立された。当時、学会と老田・斎藤両氏との間で寄付金の用途についての取り決めはされていない。山階鳥類研究所から国立科学博物館分館へ事務局が移転した当時、学会の財政が破綻していたにもかかわらず、老田氏と斎藤氏の寄付金は基金として別口の定期預金となっていたため残った（森岡1989）。その後、1977年に内田清一郎氏から故内田清之助名誉会頭の形見分けとして学会に50万円の寄付があり、評議員会で評議の結果、利子分のみを研究その他の適切な用途に支出できる「内田基金」が設立された。また、翌1978年にも故黒田長禮名誉会頭の形見分けとして黒田長久氏から50万円の寄付があり、内田基金にならって学会創立メンバーである黒田長禮氏を記念するための「黒田基金」が設立された。この頃、学会は会頭、副会頭、数名の幹事からなる幹事会で運営されていた。幹事会において基金構想が議論され、1976年に会計を通常会計と特別会計とに分けて、会員からの寄付金を基金として特別会計に繰り入れることが決まった（森岡1989）。初期の基金は、幹事会が管理し、利息は使わずにすべてを元本に繰り込んで積み立てられていた。この時期が、基金の設立期にあたる。

### 2) 基金の増加と基金運用期第1期（1988～1999）

1978年以後しばらくの間、大口寄付はなかったが、1987年に津戸英守氏が100万円、伊藤信義氏が1,000万円を学会に寄付した。また、内田基金にたいして、井上元則氏（1978年：10万円）、下山喜太郎氏（1980年：1万円）、および、内田たづ氏（1988年：12万円）から追加の寄付があり、利息を加えた元金も100万円に達した。黒田基金も、1988年には黒田長禮・長久両博士の書籍の売上利益が元金に追加され利息を加えて79万円に達していた。津戸・伊藤両氏からの大口寄付を契機として基金の活用を図るために、学会と寄付者との間で基金の用途と運用を定めた覚書を交換するようになった。覚書には、(1) 寄付金元本を消費しないこと、(2) 運用収益により寄付者と取り決めた事業のみを遂行すること、(3) 基金によって行われることを公表すること、という冠基金の基本3原則が書き込まれている。このような経緯で1987年に「津戸英守基金」（以下、津戸基金と略す）と「伊藤信義基金」（以下、伊藤基金と略す）が設立された。

また、基金を運用するための基金運営委員会が1988年に発足し、森岡弘之氏が幹事に就任した。また、発足した基金運営委員会により、内田基金と黒田基金の運用金から奨学賞の副賞を支出することになった（鳥学会誌37(4):253-255）。元本が少ない老田・斎藤基金は消費せず、運用収益を引き続き積み立てて行く方針がたてられた（森岡1989）。さらに、1991年に清水和雄氏が100万円を寄付し、清水和雄基金（以下、清水基金と略す）が設立され、1996年までに中村司氏から複数回に渡って合計100万円が寄付され、中村司基金（以下、中村基金と略す）が設立された。

基金運用第1期（1988～1999）には、基金運営委員会が、基金の運用管理と奨学賞および補助金の受領者の選考という2つの責任を負っていた。しかし、委員会の設立から10年以上の間、委員の追加はあったもののメンバーが固定していた。毎回、同じメンバーによる奨学賞と補助金の受益者の選考を行うことによる弊害が生じてきたため、これを解消するために、「日本鳥学会基金運用規定」（以下、運用規定と略す）と日本奨学賞選考規定を作成して、1999年に基金運営委員会は解散す

ることになった(森岡 2000)。

### 3) 基金運用期第2期前半(2000~2004)

新しい基金運用規定の体制では、会長と常任評議員が責任をもって基金の管理運用を行い、奨学賞の受賞者選考は奨学賞候補者選考委員会で行うことに責任が分担された。最終的に、奨学賞受賞者は評議員の3分の2以上の賛成をもって決定する仕組みになっていた。また、選考の公平性を保つために奨学賞選考委員の任期を2期4年までに制限した。運用規定では、基金を、(1) 寄付者の名前を冠した冠基金、(2) 通常会計から移動した学会基金、(3) 会員の少額寄付金による小口基金の3つに分類し、利息の減少に伴う運用金の減少を補うために、小口基金は元本の一部または全部を事業に支出できるようにした(森岡 2000)。また、この規定により100万円以上の大口寄付金を冠基金とすることを明確に定義した。2000年から2004年の5年間、この体制での基金運用と奨学賞選考が行われた。

### 4) 基金運用期第2期後半(2005~現在)

会員数の増加に伴い効率的な学会事務を行う目的で2004年に学会事務体制が改革されて、常任評議員会が消滅し事務局長を中心とした体制になった(日鳥学誌 53: 153-154)。そのため、2005年以降、基金運営委員会を復活させ、基金の管理運用のみを同委員会で行い、各基金の受益者(各賞受賞者および補助対象)の選考は各選考小委員会で行うことに変更された。現在では、基金事業による賞や補助金が複数になっているため、各賞ごとに常置委員会を設置するのではなく、基金事業ごとに、その都度、各選考小委員会を設置する形となっている。基本的には、基金運営委員会が選考小委員候補者を会長に推薦し、会長によって選考小委員会委員は最終的に任命される。各事業の選考結果は、選考小委員会から基金運営委員会に候補者が報告される。さらに、基金運営委員会委員長が選考結果報告書を作成し会長に提出し、評議員会の承認を受けるという選考手順になっている。各事業の受益者選考において、公平性を保つために、各事業の応募締め切り後に可能な限り利害関係のない選考小委員を選定する仕組みとなっている。また、各基金の担当者が選考小委員会に加わることになっているので、基金運営委員会委員の任期にも2期4年の制限を設けている。

また、日本鳥学会の賞の増設・見直しに関する

小委員会報告(日鳥学誌 53: 140)にもとづいて、2005年から2009年にかけての5年間、清水基金を財源とする研究奨励賞を実施した。その後、賞の見直しワーキンググループ報告(日鳥学誌 59: 123)にもとづいて同賞は廃止され、黒田基金を財源とする黒田賞を新設し、奨学賞は内田基金を財源とするため、内田奨学賞に改名することになった。

### 5) 基金の運用と特別会計

基金設立期初期の老田・齊藤基金のみの時点では、別口にした基金用定期が存在するだけであった。1976年に会計を通常会計と特別会計とに分けて、老田・齊藤・内田・黒田氏をはじめとする会員からの寄付金と通常会計から83万円を移して特別会計が作られた。当初、特別会計は会員からの寄付金基金の利息、「南千島の鳥類」等の学会出版事業、出版物の販売で運用されていた。基金設立期には、基金による事業も行われていなかったため、出版物の売り上げ収益と利息が特別会計として積みたてられていった。基金運用第1期になると、伊藤基金をはじめとする大口基金の寄付があり、はじめて運用益による事業が開始された。第1運用期は、1980年代後半のバブル経済期で利息が高かったため、定期預金や国債の利息のみで基金による事業を行うのに十分な運用益が得られていた(図1)。しかし、日本経済の発展に翳りが見え始めた1994年以降には、銀行等の預貯金の利息で基金事業を運用することが困難になってきた。そこで、通常会計に蓄積された繰越剰余金500万円を特別会計に移動し学会基金を1995年に設立し、利息を増加させて各基金事業の不足分に充填できるようにした(日鳥学誌 44: 250-251)。バブル期に契約した高金利の定額預金の10年満期にあたったため、2001年には利息収入が一時的に増加した。しかし、運用第2期(2000年以降)になると、1年定期の利子がほとんどなくなり、利息による運用益だけで基金事業の資金を得ることが難しくなってきた(図1)。そこで、将来にわたって冠基金の元本に手を付けず基金を維持し、利息と小口寄付金で基金事業の資金を確保するために、1999年から会員からの少額の寄付金を募る小口寄付金運動を開始した(森岡 2000)。このように、基金利息では大幅に不足している事業経費は、小口基金と学会基金から補充されている。そのため、現在では、会員からの少額の寄付を募った小口基金が、各基金事業の原資の大部分を占めている。

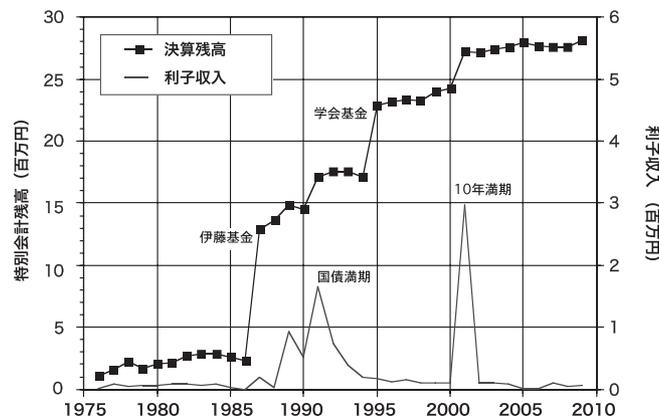


図1. 特別会計の決算残高と利子収入の推移.

## 6) 各基金事業の実績

老田基金, 齊藤基金: 最初の基金であるが, 元金が少ないため利用していない.

内田基金: 1988年以降, 奨学賞副賞の財源となっている. 2010年からは内田奨学賞となった. 基金運用第1期(1988~1999)に8名, 基金運用第2期(2000年~2008年)6名の奨学賞受賞者に副賞を黒田基金と折半して支出した. 副賞は, 運用第1期が3万円, 第2期以降が5万円である.

黒田基金: 1988~2009年までは内田基金と併せて, 奨学賞副賞の財源となっていた. 2010年に, これからの日本の鳥類学を担う若手会員を対象とした黒田賞を新設し, 本基金を副賞の財源とした. 2010~2011年に黒田賞受賞者2名に副賞を支出した. 日本鳥学会黒田賞の副賞は10万円である.

伊藤基金: 基金の収益は, 4年に1回開催される国際鳥学会議へ本会の若手会員が参加するための補助金, ならびに, 会員の国際交流のため外国の一流の鳥類研究者を日本に招聘し日本各地で国際鳥学セミナーを開催することに支出することが覚書で取り決められている(日鳥学誌37: 253-254). 第20回国際鳥学会議(1990年, クライストチャーチ)に3名, 第21回(1994年, ウィーン)に4名, 第22回(1998年, ダーバン)に1名, 第23回(2002年, 北京)に2名, 第24回(2006年, ハンブルグ)に2名, 第25回(2010年, カンボス・ド・ジョルダン)に3名の合計15名の若手会員を国際鳥学会議に派遣した. 本基金での海外から一流の研究者を招聘しておこなう国際鳥学セミナーをこれまで3回開催し, モック博士, メラー博士, ウォルター

ス博士の3名を招聘している.

津戸基金: 基金の収益は, 学会が主催する学術シンポジウム開催の補助金として使用することが覚書で取り決められている(日鳥学誌37: 254). 基金運用第1期(1988~1999)に津戸基金鳥学シンポジウムを9回開催し, 1件あたり3万円の補助をした. しかし, 基金の利子収入が見込めないため, 1999年から2006年は津戸基金シンポの募集を中止していた. 2007年から隔年で開催することにして募集を再開した. 基金運用第2期(2000年~現在)は, 2007年と2009年に津戸基金シンポを開催し, 1件あたり最大10万円の補助を行った.

清水基金: 基金の収益は, 日本鳥学会会員を対象とした研究補助金を設けて補助金に充当することが取り決められている(日鳥学誌41: 24-25). 2005年から2009年にかけて研究奨励賞の財源として, 3名の受賞者に研究補助金を1件あたり10万円支出した.

中村基金: 日本で開催される国際鳥学会議の開催および準備にかかる経費に使用することが覚書で取り決められている(日鳥学誌45: 256-257). 寄付者の中村司氏の意向で, 2007年9月に元本を消費できるように覚書を作成し直して, 2008~2010年にかけて行った国際鳥学会議の招聘活動に支出した. その結果, 2014年の第26回国際鳥学会議を東京で開催することになった.

## 参考文献

- 森岡弘之(1989) 基金の沿革. 日鳥学誌 37: 217.  
 森岡弘之(2000) 基金運営委員会報告. 日鳥学誌 48: 299-302.